

鶴舞支部役員に就任のお願い

鶴舞支部の会員の皆様には日頃より当支部の事業運営に何かとご理解・ご協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

当支部は、発足以来54年という長い歴史のある支部であります。

しかし、近年会員の高齢化（当支部会員の平均年齢87歳。県下16支部第1位）により、会員の方々の中には、身体的・家庭的事由により、残念ながら退会される方が増加傾向にあります。

その結果、本会（愛知県年金受給者協会）からの支部会員数に対応する事業交付金が減少傾向にあり、財政的にも厳しいものがあります。

このような現況のなか、現在4名の役員で事業運営を行っております。しかし、役員も高齢化し、それぞれが事情を抱えております。

役員数が3名以下になりますと、支部としての事業運営機能に問題が生ずるため、支部事業全体を本会へ返還することにもなり兼ねません。

近年県下では、3支部が役員数の欠員により、支部事業をやむを得ず、本会へ返還しております。

歴史ある当支部を、末永く事業運営するためには、役員の増加が絶対的に必要であります。会員の皆様方のご協力を得て、ここに新役員の就任をお願いする次第であります。

尚、当支部役員につきましては、

- ①支部役員会及び支部・本会事業への出席要請が年間8回程あります。
- ②支部役員には、定額の手当・報酬等はありません。諸事業に出席された折に、ボランティア的に若干の日当が支給されます。

以上の現状をご勘案のうえ、新役員への就任のお申し出を心よりお待ちしております。

〔役員就任のご連絡先〕

鶴舞支部：支部長 松本 ☎052-541-0940

又は、愛知県年金受給者協会 堀内常務理事（火、木、金曜日）

☎052-332-5244